手配委託契約書

 　　　　　　　　　　（以下甲という。）と 　　　　　　　　　　（以下乙という。）は、通訳案内登録を条件として、以下の通り通訳案内業務手配契約を締結する。

第１条　甲は乙に対し、通訳案内業務手配を委託し、乙はこれを受託した。

第２条　本契約における「通訳案内業務手配契約」とは、通訳を依頼する者（以下依頼人とする）のために乙が甲に取次ぎをし、依頼人が通訳案内を受けることができるように手配する契約をいう。

第３条　乙が業務遂行のため、費用を要した場合には、甲がこれを負担するものとする。

第４条　甲および乙は、本契約の履行により知り得た依頼人の情報等を第三者に漏洩させてはならない。

第５条　契約期間は 　　　　年 　月 　日から 　　　　年 　月　 日までの１年間とし、甲または乙の申し出がないときは、自動的に１年間更新されることとし、以後同様とする。

この契約の締結を証するため、本契約書２通を作成し、甲乙両者記名押印の

うえ、各自その１通を所持するものとする。

　　　　年 　月　 日

甲 　　　　　　　　　　　　　印

乙 　　　　　　　　　　　　　印